

第1章

調査研究の目的、概要

第1章 調査研究の目的、概要

1. 調査研究の目的

本調査研究は、2015年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダと開発目標（SDGs）」が世界的に広まっており、日本の自治体においても急速に取組が拡大していることを踏まえ、多摩・島しょ地域の自治体が今後SDGsに効果的に取り組んでいくための指針を示すことを目的とする。

多摩・島しょ地域自治体のSDGs達成に向けた取組の状況はさまざまであると想定されるため、本調査研究では、それぞれの自治体の状況や段階に応じて、取組を進められるような情報を提供する。特に多摩・島しょ地域においては、「SDGs未来都市」に選定されている自治体が日野市のみであるなど、SDGsの取組はこれから、という自治体がほとんどという特徴がある。こうした現状等を踏まえ、特に現場において役に立つ、多摩・島しょ地域自治体におけるSDGs達成に向けた取組のあり方について提示し、取組を通じた地域課題の解決、持続可能なまちづくりに資することを旨とする。

2. 調査研究の視点

本調査研究を実施するにあたっては、次の5つの視点を掲げることとする。

（1）自治体がSDGsに取り組む意義・メリットの明確化

～日本における「地方創生」型の自治体SDGsの課題を踏まえる

日本における自治体SDGsの大きな特徴は、「地方創生」につなげることで急速な広がりを見せたことにある。「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」において、「Ⅲ. 各分野の施策の推進」の一つとして「地方公共団体における持続可能な開発目標（SDGs）の推進」が掲げられ、「環境未来都市」構想の更なる発展に向けて、地方公共団体におけるSDGs達成に向けた取組を促進するための施策を検討することが位置付けられた。これにより、「SDGs未来都市」としての選定を受け、地方創生の補助金を活用しながら取組を推進する自治体が広がった面がある。

このため、取組が急速に広がった一方で、「地方創生」を推進するためにSDGsに取り組むといった、SDGsが地方創生の目的化してしまった側面が多分に見られる。

実際に、2020年度時点でSDGs未来都市に選定されている自治体を見ると、人口減少などの地方創生の課題を抱える自治体と、国内外への発信を主目的として捉える政令指定都市などの大都市に大きく二分されており、多摩・島しょ地域で選定されているのは日野市のみという状況である。

こうした日本の自治体特有の状況を踏まえて、自治体SDGsの意義やメリットを捉えていく視点が重要といえる。

(2) 真に効果のある自治体における SDGs の取組とは？

～「ウォッシュ」「マッピング」に陥らない効果的な自治体 SDGs への着眼

SDGs の持続可能な開発というコンセプトと、地方創生における目的は整合するものであり、両者を結びつけて捉えること自体に問題はなく、むしろ有機的な連携を図ることは望ましい。

しかしながら、SDGs 未来都市の選定を受けることで、地方創生の補助金を活用できるという制度によって、選定を受けるために形を整える、という形式面が重視されてしまっていることが少なくない。結果として、いわゆる「SDGs ウォッシュ」(SDGs に取り組んでいるふり)や「SDGs マッピング」(項目を整理・対応させているだけ)となり、むしろ手間が増大することになっているともいえる。

SDGs 未来都市は 2020 年度時点で 93 都市にのぼり、先行事例が豊富にある状況といえるが、これらの先行事例から何を学び、今後に生かすか、という視点が重要となる。いわゆる「SDGs ウォッシュ」や「SDGs マッピング」に陥らず、現場感覚・本音に照らして、「真に効果のある取組とは何か」という視点で分析・選別していくことが重要である。

(3) 「後発のメリット」を生かした効果的・効率的な取組のあり方

～これから取り組む自治体が効果的・効率的に取り組むポイントにフォーカス

このように、日本の SDGs が「地方創生」型で広がった経緯があったがゆえに、「地方創生」の課題が全国に比べて相対的に薄い多摩・島しょ地域では、良くも悪くも取組が広がっていない状況にあるといえる。これは、「地方創生」に引きずられすぎず、先行事例のメリット・デメリットを見つつ、落ち着いて「真の効果」を見定めながら取り組むことができる。

こうした多摩・島しょ地域に特有の事情を踏まえ、「後発のメリット」を生かして、ゼロベースから、地域の状況に応じて、効果的・効率的に取り組むポイントにフォーカスして、調査分析・検討を進めることが重要である。

(4) 多摩・島しょ地域の特性に応じた効果的な推進策の分析・提案

～多摩・島しょ地域の地域性に応じた分析・提案の枠組みの導入

多摩・島しょ地域と SDGs 未来都市(都道府県・政令市除く 2018 年～2020 年までの 3 か年で認定された都市)を比較すると、多摩・島しょ地域では「人口増加が続く自治体」が 35.9%で「人口減少に転ずる自治体¹⁾」と同率であり、多摩地域に限ると 43.3%と最も多くなっている一方、SDGs 未来都市では「人口減少が続く自治体」が 65.3%と大半を占め、次いで「人口減少に転ずる自治体」が 22.2%となっている。

¹⁾ なお東京圏においては多くの自治体で、過去の国立社会保障・人口問題研究所の人口推計と比べ、実際の人口推移が大幅に上回っていた経緯がある。

図表1 SDGs未来都市(都道府県・政令市除く)と多摩・島しょ地域の自治体の人口増減別割合

類型	SDGs未来都市	多摩・島しょ地域	多摩地域のみ
人口増加が続く自治体	12.5%	35.9%	43.3%
人口減少に転ずる自治体	22.2%	35.9%	36.7%
人口減少が続く自治体	65.3%	28.2%	20.0%

注釈1) 平成17年から27年にかけての人口推移と、平成27年の人口から令和12年(SDGsの目標年次)の将来推計人口への推移を比較し、各類型を判定した。なお「人口増加に転ずる自治体」は存在しない。

注釈2) SDGs未来都市のうち郡山市は将来推計人口が公表されていないことから除外している。

資料) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

また高齢化率をみても、多摩・島しょ地域では25%未満が56.4%と過半以上で、次いで25%以上30%未満が25.6%と多く、高齢化率が30%以上である割合は17.9%、(多摩地域に限ると10.0%)に留まっているのに対し、SDGs未来都市では「30%以上」が最も多く41.1%、「25%以上30%未満」が32.9%である。

図表2 SDGs未来都市(都道府県・政令市除く)と多摩・島しょ地域の自治体の高齢化率別割合

類型	SDGs未来都市	多摩・島しょ地域	多摩地域のみ
25%未満	26.0%	56.4%	60.0%
25%以上30%未満	32.9%	25.6%	30.0%
30%以上	41.1%	17.9%	10.0%

資料) 総務省「国勢調査」より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

主要産業をみても、多摩・島しょ地域では第3次産業が56.4%、多摩地域に限ると70.0%と大多数が第3次産業を主要産業としている一方で、SDGs未来都市のうち47.9%が第1次産業を主要産業としている。

図表3 SDGs未来都市(都道府県・政令市除く)と多摩・島しょ地域の自治体の主要産業別割合

類型	SDGs未来都市	多摩・島しょ地域	多摩地域のみ
第1次産業	47.9%	23.1%	6.7%
第2次産業	27.4%	20.5%	23.3%
第3次産業	24.7%	56.4%	70.0%

注釈1) 産業3部門に含まれる産業大分類は次のとおり(第1次産業:「農業」、「林業」、「漁業」、第2次産業:「鉱業」、「建設業」、「製造業」、第3次産業:前記及び「分類不能の産業」以外の産業)

注釈2) 平成27年の国勢調査によって、もっとも就業地別就業人口の特化係数(全国比)が高い産業を主要産業と判定した。

資料) 総務省「国勢調査」より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

このように、多摩・島しょ地域とSDGs未来都市とでは地域性が大きく異なるため、単純に両者を比較して、SDGs未来都市における推進のポイントを多摩・島しょ地域に当てはめようとしても、うまく当てはまらない可能性も考えられる。

そこで、SDGs未来都市における取組と多摩・島しょ地域における取組全般を俯瞰して統合的に整理し、一般的な自治体SDGsの推進モデルの構築を想定する。そのモデルにおいて、まずは自地域の取組状況を客観的に分析・評価し、自地域の特性や取組の到達度合いを把握できるようにし、その上で自地域の状況に応じて今後の取組の方向性や重要なポイントがわかるような調査研究成果を目指す

こととする。

なお、多摩・島しょ地域の中でも、地域による状況の違いがあるため、多摩・島しょ地域の地域性に応じた類型化を行い、その枠組みで比較分析を行うことで、地域性に応じたより有効な提案につなげることとする。多摩・島しょ地域における住民に対するアンケートについても、こうした類型化に基づいて対象者の設定や分析を行うこととする。

(5) 現場で生かせる実践ガイドブックとしてのとりまとめ

～現場視点での取組分野×取組ステップのルーブリック化による実践しやすいとりまとめ

報告書の作成にあたっては、調査研究成果のとりまとめだけでなく、SDGsに取り組む職員が現場で生かしやすいガイドブックとしての活用も意識したとりまとめを行う。

職員が効果を「実感」できる取組のポイントを明確にするとともに、地域の状況や取組の内容に応じて、そのポイントがわかるような形式でのとりまとめを工夫する。

3. 調査研究の概要

本調査研究では、次の項目・フローに従い、実施することとする。

特に、「第1章 調査研究の目的、概要」において、本調査研究の「視点」を設定し、それを軸として調査・分析・提案を行うことを重視し、有識者等のインタビューも当初段階で実施し、検討に反映することとする。

また、多摩・島しょ地域の自治体の職員向けの講演会（研修会）を実施し、現状の把握と実態に即した検討・提案に結びつけるとともに、啓発・普及にも役立てることを目的として実施する。

図表 4 調査研究の項目・方法・フロー

